

次官

昭和十五年十二月十九日

秘書課長

職業部長

總務課長
監理課長

一一三三號

照會案

年月日 秘書課長

商工、農林
拓務、通信
各省文書課長
内務

職業紹介所官制改正ニ関スル件

今般職業紹介所官制改正方別案ノ通

規 格 B. 5

清議致置小ニ付テハ御意見有之小ハハ至急
御申出相成度此段及照會候

厚
生
雀

勅令第 號

職業紹介所官制中左ノ通改正ス

「職業紹介所官制」ヲ「國民職業指導所官制」ニ改ム

第一條中「職業紹介所」ヲ「國民職業指導所」ニ改メ第二號乃至第五號ヲ順次一號宛繰下ゲ第一號ノ次ニ左ノ一號ヲ加フ

二 職業轉換ノ指導ニ關スル事項

第二條第一項、第三條、第四條第二項、第八條及第十條中「職業紹介所」ヲ

「國民職業指導所」ニ改ム

第九條第一項中「職業紹介所出張所」ヲ「國民職業指導所出張所」ニ、同條第二項中「職業紹介所出張所長」ヲ「國民職業指導所出張所長」ニ改ム

附則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

他ノ勅令中職業紹介所トアルハ國民職業指導所、職業紹介所長トアルハ國民職業指導所長トス

理 由

職業紹介所ヲシテ中小商工業者等ノ職業轉換ニ付指導セシムルノ要アルト其
ノ専務擴張ニ伴ヒ之ガ名稱ヲ變更スルノ要アルニ依ル

裏面白紙

○ 園 工
○ 田 林
○ 通 信
○ 振 務

振務部 総務局
大井 長
長谷川 福牛氏
田代 十
田代 十

堀 五子 務方官
三 田 氏

323

裏面 白紙



一六文第一九號

昭和十六年一月二十九日

商工大臣官房 文書課 長

丙 厚 住 大臣官房 秘書課 長 殿



商工省

職業紹介所官制改正ノ件

昨年十二月十九日附丙第一一三三號ヲ以テ御申越ニ係ル標記ノ件當省ニ於テハ別段意見無之候條御了知相成度此段及回答候也

裏面白紙

特使

企第九六三號

昭和十五年十二月廿三日

遞信大臣官房企畫課長

厚生大臣官房秘書課長殿



職業紹介所官制改正ニ關スル件

十二月十九日附丙第一一三三號ヲ以テ照會ニ係ル旨題ノ件別段意見無
之候

遞信省

裏面白紙

大書 日本帝國政府



北監第七〇號

昭和十六年一月十一日

厚生大臣官房 秘書課 長 殿

拓務省拓北局長 吉 敏 雄



職業紹介所官制改正ニ關スル件

十二月十九日附丙第一一三三號ヲ以テ當省文書課長宛照會ノ標記ノ件ニ關シテハ御請議ノ通異議無之右回答ス

裏面白紙

衛生試験所官制ニ依ル定員及擔任事務 (現在)

東京衛生試験所

定員		東京衛生試験所	
技師	技手	技師	技手
五人	一人	一人	一人
書記	二人	一人	一人
所長	技師	一人	一人
物料ノ衛生上利害ノ調査	技師	一人	一人
衛生試験方法ノ調査	技手	三人	三人
藥品ノ藥理學的試験	技師	一人	一人
物料ノ生物學的試験	技手	一人	一人
微生物學的試験	技師	一人	一人
消毒藥、消毒器具ノ效力試験	技手	一人	一人
依頼ニ依ル藥品ノ鑑定試験	技師	一人	一人
藥品ノ性状品質及試験方法ノ調査	技手	三人	三人
製藥用阿片ノ試験			
依頼ニ係ル物料ノ衛生上ノ試験	技手	三人	三人
警察及裁判事件ノ化學的試験			
人事及文書ニ關スル事務			
調度及會計ニ關スル事務			
依頼試験品ノ受渡、小分及検査	書記	二人	二人
印紙貼付ニ關スル事務			
製藥用阿片ノ賣下ニ關スル事務			

厚生省

大阪衛生試験所

定員	技師	技師
	四人	四人
	七人	七人
	三人	三人

所長	技師	技師
	一人	一人

依頼ニ係ル藥品ノ鑑定試験	技師	一人
--------------	----	----

藥品ノ性状品質及試験方法ノ調査	技師	三人
-----------------	----	----

依頼ニ係ル物料ノ衛生上ノ試験	技師	一人
----------------	----	----

警察及裁判事件ノ化學的試験	技師	二人
---------------	----	----

依頼ニ係ル飲食物著色料ノ試験	技師	一人
----------------	----	----

飲食物著色料試験方法ノ調査	技師	二人
---------------	----	----

醫藥用阿片ノ試験

厚生省

人事及文書ニ關スル事務

調度及會計ニ關スル事務

依頼試験品ノ受渡、小分及検査

印紙貼付ニ關スル事務

阿片賠償金ノ交付並醫藥用阿片

ノ封緘及賣下ニ關スル事務

書記	三人
----	----

衛生試験所官制改正ニ依ル定員及擔任事務

東京衛生試験所

ビタミンノ試験

技手

二人

人事及文書ニ關スル事務

調度及會計ニ關スル事務

依頼試験品受渡小分及検査印紙貼付ニ關スル事務

製薬用阿片ノ賣下ニ關スル事務

應急醫藥品ノ賣下及配給ニ關スル事務

事務官

一人

書記

一人

厚生省

厚生部内臨時職員設置ニ依ル衛生試験所定員及擔任事務

(一) 醫藥品ノ製造試験ニ從事スルモノ		技師	五人	技手	七人	書記	一人
「既知藥品製造方法ノ改良ニ關スル試験」						技師	一人 技手 二人
「新規藥品ノ創製及製造ニ關スル試験」						技師	一人 技手 二人
副産物利用ニ關スル試験							
「和漢藥ノ成分ニ關スル研究」						技師	一人 技手 一人
トスル藥品ノ製造試験							
「ホルモン」						技師	一人 技手 一人
「ビタミン」						技師	一人 技手 一人
「電氣化學的方法」						技師	一人 技手 一人
(二) 磷酸コデイン製造ニ從事スルモノ							
「阿片ノ浸出」		技師	三人	技手	六人	書記	二人
「阿片ノ粗製品製造及精製」						技師	一人 技手 二人
「モルヒネ」						技師	一人 技手 二人
「メチル化」						技師	一人 技手 二人
「コデイン鹽基」						技師	一人 技手 二人
「精製殘液」						技師	一人 技手 二人
「粗製コデイン鹽基」						技師	一人 技手 二人
「阿片ヨリ磷酸コデイン」						技師	一人 技手 二人
「副産物」						技師	一人 技手 二人
(三) 藥用植物栽培試験及指導獎勵ニ從事スルモノ							
「藥用植物ノ増收」		技師	二人	技手	三人	書記	一人
「品質向上」							
「栽培方法」							

厚生省

一 藥用植物ノ生産及收支ニ關スル經濟的試驗	技師 一人 技手 二人
一 藥用植物ノ調製並ニ貯藏方法	
一 外國產藥用植物ノ移植栽培試驗	
一 野生藥用植物ノ栽培方法	
一 藥用植物ノ應用成分ニ關スル研究	〃 一人 〃 一人
一 有毒植物ニ關スル研究	
(四) 罌粟ノ病害調査ニ從事スルモノ （大阪衛生試驗所）	
技師 一人 技手 二人	書記 一人

厚生省